

# 総務文教常任委員会 行政視察等報告

焼津市議会議長 石田江利子 様

総務文教常任委員会

委員長 村松 幸昌

副委員長 杉田 源太郎

委員 鈴木 まゆみ

村田 正春

原崎 洋一

増井 好典

鈴木 浩己

(報告者：原崎)

令和6年5月15日から17日にかけて、秋田県由利本荘市、埼玉県さいたま市、神奈川県川崎市に行政視察を行いましたので、その概要を報告いたします。

## 「期間」

令和6年5月15日（水）～17日（金）

## 「参加者」

村松幸昌 委員長 杉田源太郎 副委員長 鈴木まゆみ 委員 村田正春 委員

原崎洋一 委員 増井好典 委員 鈴木浩己 委員

(増井委員は16日、17日に参加)

## 「視察場所と項目」

15日：秋田県由利本荘市 コミュニティ・スクール（CS）の取組について

16日：埼玉県さいたま市 不登校等児童生徒支援センター『Growth』の取組について

17日：神奈川県川崎市 子ども夢パーク「フリースペースえん」の取組について

## 1. (15日) 秋田県由利本荘市様

### ① コミュニティスクール（CS）の取組内容について

コミュニティスクール（以下CS）の取組みは、地域力と学校力を生かして子供を育成することを目的としている。由利本荘市ではCSの取組が今年で10年目を迎えて、各小中学校の運営協議会に加え、市内11地域の活動を共有する場「地域運営協議会」が設置されている。

さらに「子どもたちの成長を支えるために、学校と地域が一緒に取組むこと」をテーマに連絡協議会を発足して「由利本荘市CS連絡協議会」を年に2回開催している。開催方式は、ワールドカフェ方式で地域の伝統芸能への参加、農業体験、読み聞かせなどの取組みが報告・議論され、持続可能な活動で10年間続いているが、「CSと地域学校協議会の活動が一体的に推進されなければならない」が繰り返しテーマとなっている。

CS運営協議会のメンバーは小中学校の校長、幼保園長、地域コーディネーターなどで、引継ぎが行われており、地域コーディネーターはCS運営協議会での役割が明確にされ、定期的に講習を受けて課題を設定している。地域コーディネーターは学校と地域をつなぎ、実際の活動を支援している。具体的な取組みとして、地域の祭りへの参加、体験活動や授業の指導者としての地域住民の協力、小中合同駅伝大会、小中高協働のひまわりプロジェクトなどがある。急速な少子化に対応し、地域と学校双方の活性化を図る狙いがあるが、少子化で各学年が1クラス、教職員数も確保できない現状がある中で、地域人材の発掘方法も考えられており、高齢化地域の実態が理解されている。

今回の視察では年2回のうちの第1回連絡協議会の様子を見学することができた。

### ② 所感

「由利本荘市CS連絡協議会」に現役の校長・教頭が参加していることで協議会の力強さを感じた。また、CSマイスター（文科省から派遣）の配置により、各学校運営協議会、各地域協働活動本部との関係性が深まっていることを感じた。

また、初めて連絡協議会に参加している人でも、昨年度までの地域の取組を理解していてうまく引継ぎされていることも認識できた。会議中は、各テーブルのテーマに従って、教育長、教育委員会の職員の前で校長はじめ学校関係者、地域代表者が現状をはっきり発言していて、目的を共有できていることを実感できた。

### ③ 今後の参考となる事項

「由利本荘市CS連絡協議会」のように、コミュニティスクール（以下CS）の取組みは、地域力と学校力を生かして子供を育成することを目的に「子どもたちの成長を支えるために、学校と地域が一緒に取り組むこと」をテーマにした連絡協議会を視察研修できた。

市全域の連絡協議会が一堂に会することで、一体感と推進力が高まるとともに教育者と地域協働活動本部をコーディネートする文科省から派遣のCSマイスターと一緒に活動できるような体制を作ることが必要と感じた。

由利本荘市のように、次年度に繋がる一貫した目的を持ってCSの取組を進めることができることが確認できた。「由利本荘市CS連絡協議会」での強力な推進力を持つ、文科省より派遣されるCSマイスターを配置し、CS推進体制充実を図る必須要件と考える。

ビジョンや課題を全員で共有し、共通の目的を設定する「熟議」を定期的を開催する。教育者と地域の協働の中で、地域を核とした学校づくりの次のステップとして、学校を核とした地域づくり、まちづくりのために何ができるかを考えたい。





## 2. (16日) 埼玉県さいたま市様

### ① 不登校等児童生徒支援センター『Growth』の取組について

#### Growth の設置・運営

「次世代の学校・教育現場を見据えた先端技術・教育データの利活用推進事業」は、長期欠席している児童生徒に学ぶ喜びや人とのつながりを実感させ、社会的自立を目指すとしている。

令和4年4月総合教育相談室に不登校等児童生徒支援係が設置され支援センターを開設した。この事業は、メタバース・ICTを活用したサポート、3Dメタバース利用、仮想空間での相談、学習、コミュニケーションに小学校に配布された一人1台の端末を活用して、オンラインホームルーム、オンライン授業、オンライン体験学習など多様なプログラムで構成されている。

サポートの実施体制は、指導主事7人(小学校3、中学校4)、専門職3人(心理士、精神保健福祉士、社会福祉士)の計10人。市内6室の教育相談室と連携し、電話相談やオンライン相談を実施している。

サポート内容は、オンラインによる個別学習支援、ホームルーム、フィールドワーク、農業体験、陶芸教室などの実体験プログラムにより、学習目標の設定と個別サポートを実施している。多様なプログラムの中で特記すると、日帰り体験活動、オフ会、他自治体との連携企画、文化祭やイベントで仮想通貨を使用した活動や図書館や美術館との連携事業、オンライン職業学習など実に多種多様である。

## ② 所感

不登校の児童生徒が安心して学べる取組の意義と成果として、仮想空間での学びを通じての環境の提供、社会的自立の促進と保護者の孤立感を軽減し、情報交換や共有の場を提供出来ている。

参加者の能力と特技を仮想空間で披露する手法について等の課題と改善点では、多くの不登校児童生徒全員には支援が行き届いていないのではないのか。これ以上の規模が拡大した場合の対応と持続的な支援は可能なのかなどが課題と感じた。

現場担当者は不登校児の実態に触れ、その支援の重要性を実感できる。生徒両親からの声として、相談相手ができただことで支えが生まれてくるという声が多い。生徒からはじまる発言が増え、学習意欲が高まっているとした意見が現場の声として聞いた。

現行の学校授業が生徒児童の学び方に合わなくなっているのか、考えざるを得ない事実をさいたま市で垣間見ることができた。メタバースや ICT を活用したサポートの充実と拡張が期待される。学校と連携し、学びに繋がっていない児童生徒を継続的な改善と、より多くの児童生徒への支援の確立目標にする

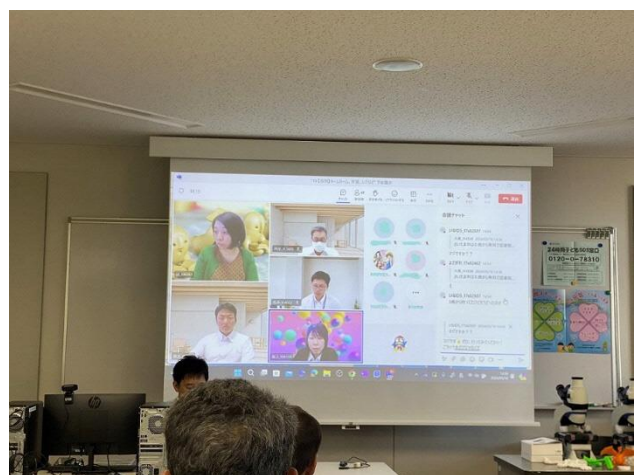
## ③ 今後の参考となる事項

「Growth」では実証事業を活用し、不登校の児童生徒の新たな学び舎を確保できないか検討していると考察できる。仮想空間の「居場所」として期待される地域の新たなチャレンジの立ち上げ、学校に行けない、行かない子どもたちに寄り添った仮想の居場所の環境を構築して、児童生徒の成長の活動を支えるために環境の整備に 3D 教育メタバースの導入と活用シーンのコーディネートを探検していると考えられる。

最初となる相談窓口の設置、子ども、親族、指導者（教師）幅広い内容の相談により、児童生徒と教員のコミュニケーション機能の充実、探究学習やアクティブラーニング、他校との交流授業の実施などを実践している。

音声と映像のログ保存による出席確認と活動状況による、学習評価をどのように工夫するか（学校との連携）は大きな課題である。

不登校児童生徒が社会環境になじむための仮想施設の必要性は今後も大きくなると思定される。他人とのコミュニケーションが苦手な児童への接し方。メタバースにおける居場所提供の取り組みの調査研究の必要性は高いと感じた。



### 3. (17日) 神奈川県川崎市様

#### ① 川崎市子ども夢パーク、フリースペースえんの取組について

子ども夢パークの設立経緯は、川崎市子ども権利条例に基づき、2000年に制定。子ども委員34人、大人委員16人で、子ども夢パーク推進委員会と運営準備会が設置された。

遊ぶ、学ぶ、ケアの3つの要素のつながりが、子どもが育つ要素であり、子どもの「やってみよう」を大切に、小さなケガを通じて危険から身を守る力を育てるために、禁止事項をできる限り少なくすることが印象的であった。子供に携わるスタッフの研修を充実しており、その結果、言葉にならない子どもの思いをキャッチする、子どものSOSを発見し、支援するアンテナを持つことができると感じた。

そのほか、不登校や引きこもりに関する研修、スタッフの継続的なスキルアップがなされている。

子どもの居場所の提供、自由に遊び活動する場所、安全な人間関係を築く場所ありのままの自分でいる場所、自分で決める権利、自分を豊かにする権利、安心して生きる権利の保障など、こども権利条例の具現化と実践の場である。

公設民営のフリースペース「フリースペースえん」は、不登校児童生徒の権利保障目標、多様な背景を持つ子どもの受け入れして学習支援を行っており、高卒後の青年も活用していた。

#### ② 所感

20年間の取り組みにより、「瞳から感じる成長した子どもたちを育てる」スタッフ、地域、行政が連携し、多くの子どもたちを支えてきた実績を体感できた。

子ども委員会からのメッセージからは、大人が幸せでなければ子どもも幸せにならない。いつの時代も、子供の成長を心配するあまり、子どもを守るための大人の介入が多い。

現地で見た取り組みでは、野菜作りや泥んこ遊びなど多様性の実践、子どもたちが自分で決めて遊びや活動を行う環境づくりが、子どもたちが明るく過ごせている。

真の教育と子どもの育ちについて、学校に戻ることの必要性の再考。児童生徒への教育とは何か、子どもの育ちとは何かを改めて考えさせられた。

#### ③ 今後の参考となる事項

焼津市の現状は、近隣市町に比べて数値的に多い公園数やインドア施設があるが、屋外遊びの実体験施設が少ない。法的に問題点もあるが、既存の公園を改良し、泥ん

こ遊びができる環境整備が必要と感じている。又 10 月開講する「東益津チャレンジ」はその成果を大いに期待したい。

不登校解消のためには、次の段階が必要と考える。具体的な取り組みとしては、プレーパークで五感を使い、人間関係を育む遊びを提供する、市民や地域の力を運営に活かす、禁止の看板を設けず、五感を使った遊びを重視する等既成の制度に合わせず、子どもの「いのち」に合わせる制度づくりの必要性を感じた。

子どもの権利条例については、川崎市は全国に先駆けて子どもの権利条例を制定した。同条例を制定している自治体は全国で 64 自治体あることから、焼津市においても子どもの権利条例制定について協議する必要性も感じた。

教育者と大人の認識を新たにする必要も欠かせない。学校復帰を期待しすぎず、子どもの現実を理解して、子どもの意見を聞いて、児童生徒の「自立」という最終目的を見失わないことが肝要である。





